

- 件名：釜石東部地区再生拠点整備事業調査
- エリア：岩手県釜石市

## まちづくり会社10月発足

釜石市  
目標示す  
東部再生事業担う

釜石市は25日、同市東部地区の再生商業拠点整備事業「フロントプロジェクト1（FP1）」の運営主体として予定しているまちづくり会社について、10月を目標に発足させた意向を示した。

同市平田の釜石・大槌地域産業育成センターで開かれた市中心市街地東部地区商業推進協議会の第4回会合で市担当者が説明した。

計画によると、まちづくり会社は当初職員3人で立ち上げ、大規模駐車場の管理を行う。店舗併設型災害公営住宅、市民文化ホール、共同店舗などの整備に合わせ増員も検討する。職員は公募を想定しており、6月から選考方法も含めた設立準備を始める。

まちづくり会社は市が最大出資者となり、市商工会議所や企業などから出資を募る計画。施設運営による収益を再投資しながら事業展開し、将来的には企業として独立することも視野に入れている。野田武則市長は「事業は膨大で市だけで行うには限界がある。事業別に会社をつくる方法も含め検討したい」としている。

同日、市が示した計画では、来春開業予定のイオンタウンとFP1地区との間に幅約80mの大型階段を整備。人の流れを導くだけでなく、店舗や広場が見渡せるシンボリックなスペースにする。エリア東側の青葉通り沿いには飲食店を張り付け、既存の飲食店エリアと連携しながら商業地としての魅力を高める。

【岩手日報（2013年4月26日付）】

## 商業拠点整備へ意見交換 釜石東部地区 計画の情報共有



整備計画について情報を共有し、意見を交わしたワークショップ

釜石市が中心市街地東部地区の復興に向けて行う新商業拠点整備計画（フロントプロジェクト1）に関するワークショップは24日、同市大渡町の釜石公民館で開かれ、地域住民ら約40人が同計画について情報共有し、意見を交わした。

市は同地区を「商業とにぎわいの拠点」と位置付け、文化ホールや店舗、復興公営住宅などを配置。新たな商業拠点空間の整備を検討している。

ワークショップでは、市担当者が整備計画の検討の経緯や現状などを説明。参加者は二つのグループに分かれ、文化ホール、交流センター、広場について意見交換した。

震災の影響で現在、使われていない市民文化会館に代わる施設として整備される文化ホールは「展示ホールがあるべきだ」「文化だけでなく、運動できる施設もあれば良い」などの意見が出た。東部地区の再生に向けて「人の流れを全体で考えるべきだ」「街中を歩く仕組みが必要ではないか」との声も上がった。

【岩手日報（2013年7月26日付）】

### Point

- ◆釜石市は、同市東部地区の再生商業拠点整備事業の推進にあたり、その運営主体として市が最大出資者となり、商工会議所や企業なども出資する「まちづくり会社」を設立。「まちづくり会社」では、公共性を担保しつつ利益を街へ再投資できる事業展開を検討。
- ◆釜石市では、当該事業実施にあたり「新たな商業拠点空間の整備」などをテーマに地域住民とのワークショップを実施するなど、の意見を取り入れながら事業を推進。

●件名：花洲浜ハーバースクエアまちづくり事業に関する調査（H24-11）

●エリア：宮城県七ヶ浜町

#### 独創性・先駆性

- ・港湾隣接エリアにおいて地域産業の6次化事業を通じ、復興と雇用創出を目指すまちづくりを推進するための官民連携のスキームについて検討。

#### 連携・参加可能性

- ・高い費用対効果と所要期間の短縮につながる、官民連携の事業スキームを検討。漁協、農協、地元企業等が参加するまちづくり会社の設立により、地元雇用の創出を図る。

#### 波及性・持続性

- ・町および民間事業者双方にとって費用対効果が高く、所要期間が短期であることから、復興まちづくりへの貢献度が高く、地域産業を支えるエリアへの波及が期待される。

### ◇調査目的・施設の概要

- ・七ヶ浜町の復興に向けたまちづくり計画の中で、花洲浜の港湾隣接部を業務系エリアとするまちづくりを計画しており、この地区で民間活力を活用した地域産業の6次化を通じて、復興と雇用創出を目指している。本調査では、七ヶ浜町花洲浜地区における6次化事業を通じたまちづくりを推進するための官民連携のスキームについて検討した。七ヶ浜町の東端にある土地を活用し、農水産物の加工・販売を行う施設「花洲浜ハーバースクエア(仮称)」を建設する。



### ◇調査の結論・成果

- ・復興まちづくりの一環として、地域交流の場を創出するための官民連携スキームとして4つの方式:① 従来型公共事業、②PFI、③ 復興補助金活用(市町村タイプ)、④ 復興補助金活用(公募タイプ)について比較評価を行った。
- ・町および民間事業者双方にとって費用対効果が高く、所要期間が短期であることから、復興まちづくりへの貢献度が高いと判断し、本調査では④ 復興補助金活用(公募タイプ)が最適と判断した。
- ・民がまちづくり会社を設立し、それが中心となって、6次化事業を実施し、町(官)は、道路・公園などの公共施設の整備・維持を実施する。

#### まちづくり会社の役割・目的

- ・七ヶ浜町の水産業・農業の6次化を通じて、地元雇用の創出と経済振興を担う。  
七ヶ浜町で6次産業化を推進する上で地産地消商品開発事業を「社会福祉法人 はらから福祉会 みお七ヶ浜」に業務委託しており、これまで各種食材商品を開発。また、七ヶ浜で獲れた魚介類を干物などに加工し、消費・販売できるよう「(株)七ヶ浜ハーバースクエア」と業務委託を実施。

#### まちづくり会社の構成員

- ・漁協・農協・商工会および地元企業(将来的には町民からの出資も募る)
- ・花洲浜における復興まちづくりを官民連携にて進めていくことは、高い費用対効果と所要期間の短縮につながると判断された。

### ◇これまでの経過・現状

- |               |   |
|---------------|---|
| ・平成24年度       | 国土交通省震災復興官民連携支援事業、「花洲浜ハーバースクエアまちづくり事業」調査を実施 |
| ・平成26年3月      | 復興交付金事業の交付可能額決定                             |
| ・平成26年5月19日～  | 6月9日実施主体の公募を実施                              |
| ・平成26年6月18日   | 事業者審査委員会を開催                                 |
| ・平成26年6月30日   | 実施主体事業者の決定                                  |
| ・平成27年5月1日～   | 基本・実施設計                                     |
| ・平成27年11月17日～ | 建設工事(着手)                                    |
| ・平成28年9月30日   | 完成  |

### ◇今後の展望

- ・地域産業の6次化を通じて雇用の創出、にぎわいの創出、販路の拡大等を期待する。

- 件名：花渚浜ハーバースクウェアまちづくり事業に関する調査
- エリア：宮城県七ヶ浜町

県の沿岸部観光客回復支援

3新施設に助成

県は、東日本大震災で低迷する沿岸部の観光客入り込み数回復に向け、七ヶ浜町、仙台市若林区、松島町で宿泊・集客施設を新設する事業者に5000万〜2億円の助成金を交付することを決めた。

七ヶ浜町花渚浜に宿泊施設を建設する七ヶ浜ハーバースクエア(同町)には2億円を交付。収容規模約50人で1年後の完成を目指す。2月開業の海の駅や農漁業体験など地域観光と連携したサービスを提供する。

仙台市と仙台ターミナルビル、日比谷アメニス・日比谷花壇でつくる共同事業体は、市農業園芸センター(若林区)を再整備する。観光果樹園や花を楽しむ施設を整備する予定で、市を除く2団体に計1億5000万円を交付する。

0万円を交付する。ダイヤパーク(仙台市)は、被災で閉館した松島オールド館(松島町)に特産品を使ったレストランなどを開設し、リニューアルする。完成予定は8月で、交付額は5000万円。助成は2015年度の新規事業で、被災地での事業計画を募集。有識者らによる選考委員会が審査した。

住まい再生 移転造成今月で完了



花渚浜地区の七ヶ浜ハーバースクエア予定地

⑨ 七ヶ浜町

七ヶ浜町は2015年、町民15年度末には約100戸の住宅造成が完了する。5地区で計画が完了し、5地区1戸を建設する災害公営住宅は、3月11日に完成し、入居が始まる。4区画全ての工事が完了

再生の針路

町は震災直後に地産地消の活性化に向けて、農業、水産業、商業の連携による6次産業化を進める。地元とつながる「17浜ハーバースクエア」だ。県内唯一の種子生産施設の集積地七ヶ浜町水産園外に委託した焼きフリや加圧機など、新たな生産設備を整備する。町外業者への買入れも期待される。

復興の鍵 6次産業化拠点整備

低層階で問題が広く明るい共有部分に面した「17浜ハーバースクエア」を採用し、住民同士の交流を促す。住宅再建に伴い、町内6カ所の仮設住宅を3戸分のうち、七ヶ浜中継タワーの5戸分を終了し、来年5月から4カ所に集約する。集約に伴って懸念していた町が負担する。町は震災直後に地産地消の活性化に向けて、農業、水産業、商業の連携による6次産業化を進める。地元とつながる「17浜ハーバースクエア」だ。県内唯一の種子生産施設の集積地七ヶ浜町水産園外に委託した焼きフリや加圧機など、新たな生産設備を整備する。町外業者への買入れも期待される。

関係者に聞く 多賀城・七ヶ浜商工会会長 安住 政之さん(60)



事業はスピード感が大切

6次産業化を推進するまちづくり会社「七ヶ浜ハーバースクエア」の社長を務めている。2015年10月の設立以来、漁協がブランド化を推進するヒラメ、カレイ、ボツケを使った製品開発を始めている。町内での事業支援を受けた。工場建設費を町子育支援センター(同町)が、移転費などについて若い世代を巻き込んだ商品開発を進めている。県内外の飲食店の努力を得て、町内産の魚を素材にした料理を提供するフェアも開いた。今後は花渚浜を中心に、松田田浜の海水浴場や町内での回遊性できるように持たせる必要がある。今年度には被災地支援事業の進捗を待たない。焼きフリ加圧機は、工事開始を待つばかりだ。事業はスピード感が大切。関係者の気持ちがいばばないという。一日も早く着工を望みたい。

【河北新報 (2015年3月9日付)】

【河北新報 (2016年4月1日付)】

Point

◆宮城県は、東日本大震災で低迷する沿岸部の観光客誘客を図るとともに、地域雇用を創出する新たな拠点整備を推進。実施に向け、地元漁協、商工会などで組織する運営会社を設立の上、当該会社が中心となり、地場農水産物の加工・販売を行うなど6次産業化を推進。

●件名：飯舘村村内復興拠点エリア整備事業調査（H26-8）

●エリア：福島県飯舘村

### 独創性・先駆性

- ・復興のシンボルとなる復興拠点エリアの整備に向け、早期実現の観点及び施設整備規模の大きさを踏まえた運営段階中心の民間活用（指定管理者利用）、事業内容の類似性や実施時期に着目した効率的運営体制を検討。

### 連携・参加可能性

- ・平成26年6月に設立した太陽光発電施設運営会社である、いいたてまでいな復興会社は発電事業に特化。
- ・業務が類似する「地域交流・産業振興施設」、「花卉栽培施設」、「公園」は同一事業として一体管理運営。
- ・復興村営住宅・集会所は、既存公営住宅と合わせて一体管理運営。

### 波及性・持続性

- ・事業収支改善に向けた対応策の検討（交流イベント実施による集客性アップ等）。

## ◇調査目的・施設の概要

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故により全村避難を余儀なくされている飯舘村では、「いいたてまでいな復興計画」に基づき、深谷地区に復興のシンボルとなる復興拠点エリアを整備することとしている。これらの施設を効果的で持続可能な運営を行う観点から、運営・維持管理に官民連携手法の導入を検討することとした。

『村内復興拠点エリア』

【敷地面積】：8.8ha

【建築面積】：0.1ha(1階建)

【公共施設】：太陽光発電施設、地域交流・産業振興施設(道の駅「までい館」、花卉栽培施設、復興村営住宅、集会所、多目的交流広場)

【特徴】：村内外の交流の拠点であり、かつ、村民の生活拠点

## ◇調査の結論・成果

### 1. 検討のポイント

- ①早期実現の観点及び施設整備規模の大きさを踏まえた運営段階中心の民間活用(指定管理者利用)、②事業内容の類似性や実施時期に着目した効率的運営体制、③平成26年6月に設立した太陽光発電施設運営会社であるいいたてまでいな復興会社の関わりを最小限にし、運営コストを抑制。

### 2. 事業スキーム(案)の検討結果

- ・いいたてまでいな復興会社は発電事業に特化。今後はバイオマス発電等、他の発電事業への展開も視野
- ・業務が類似する復興拠点エリアの「地域交流・産業振興施設」、「花卉栽培施設」、「公園」は同一事業として一体管理運営。指定管理者制度を活用。
- ・復興村営住宅・集会所は、既存公営住宅と合わせて一体管理運営。

### 3. 事業収支改善に向けた対応策の検討

- ①定期的な交流イベントの実施により、復興拠点エリアへの飯舘村内外からの集客性アップ
- ②花卉生産者等の創意工夫を引き出し、花卉販売の客単価アップ
- ③太陽光発電や地下水利用による水光熱費削減等

## ◇これまでの経過・現状

- ・平成26年6月 いいたてまでいな復興会社設立
- ・平成27年3月 飯舘村村内復興拠点エリア整備基本計画策定
- ・平成27年4月 道の駅「までい館」(仮称)運営方針協議定例会開始
- ・平成27年6月 いいたてまでいな復興計画第5版策定
- ・平成27年8月 道の駅「までい館」(仮称)建設設計業務着工  
道の駅エリア土砂搬入開始
- ・平成28年12月 太陽光発電施設整備完了
- ・平成28年7月 道の駅「までい館」(仮称)建設工事着工

## ◇今後の展望

- ・平成29年3月 道の駅「までい館」(仮称)指定管理者の決定
- ・平成29年夏頃 道の駅「までい館」(仮称)運営開始
- ・平成29年12月 花卉栽培施設、供用開始
- ・平成30年夏頃 復興村営住宅、供用開始



- 件名：飯舘村村内復興拠点エリア整備事業調査
- エリア：福島県飯舘村

### 国交省 福島市などに補助 官民連携の復興支援事業

国土交通省は19日、自治体と民間企業が協力して進める東日本大震災の復興事業を助成する「震災復興官民連携支援事業」に、福島市や磐梯町、飯舘村、岩手県大槌町などの8件を選んだと発表した。計1億4960万円を補助する。

福島市では福島駅を横断する自由通路を整備し、周辺の活性化につなげる計画を検討する事業に19330万円を計上。磐梯町は「地域に点在する既設・新設の集客交流拠点の官民連携による管理運営に関する調査」に1990万円、飯舘村は「飯舘村内復興拠点エリア整備事業調査」に500万円をいずれも補助する。

大槌町では災害公営住宅を建設する際に、地元産木材を活用する方策を調査する。

他の4件は、岩手県田野畑村、野田村、陸前高田市、宮城県東松島市の事業。

佐藤知事をねぎらい本県復興に意見交換  
滋賀県知事が訪問

滋賀県の嘉田由紀子知事は19日、県庁を訪れ佐藤知事と会談する。嘉田知事は19日午後、県庁



【福島民友新聞（2014年6月20日付）】

### 「までい館」に選定証 重点道の駅「飯舘」に来夏開所

東京電力福島第一原発事故で全村避難して「予定の道の駅」までい館（仮称）に対する国土交通省の重点「道の駅」選定証授与式は二十一日、村役場で行われ、村関係者が充実した施設づくりを誓った。

川渚弘幸国土交通省東北地方整備局長が菅野典雄村長に選定証を授与し、「村全体の活性化の起爆剤にしてほしい」と期待を込めた。菅野村長は「責任を持ってしっかりと整備する」と決意を述べた。

重点道の駅は施設整備や運営面で他の道の駅より国の手厚い支援を受けられる。全国で七十三カ所あり、県内では道の駅猪苗代に続き二カ所目。

「までい館」は深谷行政区の県道原町川俣線沿いに建設する。帰還困難区域を除く平成二十九年三月末の避難指示解除後の復興拠点となる。コンビニエンスストアや花卉（かき）の直売所などを設ける。「までい館」に隣接する災害公営住宅十五戸と花卉栽培施設は二十九年度に着工予定。

「までい館」は深谷行政区の県道原町川俣線沿いに建設する。帰還困難区域を除く平成二十九年三月末の避難指示解除後の復興拠点となる。コンビニエンスストアや花卉（かき）の直売所などを設ける。「までい館」に隣接する災害公営住宅十五戸と花卉栽培施設は二十九年度に着工予定。



菅野村長に選定証を手渡す川渚局長（右）

【福島民報（2016年9月22日付）】

### Point

- ◆地域住民にとって復興拠点となりうる「までい館」の整備において、当該施設の持続的で効果的な運営・維持管理について民間活用（指定管理者利用）の導入が検討。
- ◆「までい館」に隣接し「花卉栽培施設」も整備され、道の駅では、花卉の直売も実施される予定であり、地場産業・地域雇用の創出にも期待が持たれている。

## ●件名：門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画策定調査（H25-13）

## ●エリア：福島県磐梯町

## 独創性・先駆性

- ・震災の影響により閉鎖された施設の代替施設を官民連携により整備・運営する事業のあり方について検討。

## 連携・参加可能性

- ・「道の駅における町民、観光客が楽しめ、災害時対策にも寄与する温浴施設（SPA）」および「横丁型飲食・土産品販売拠点“慧日寺門前市”」における事業方式の検討。

## 波及性・持続性

- ・民設民営方式は困難であるが、運營業務については独立採算が可能。既存施設との一体運営で効果。門前市は街の観光政策の反映が重要。

## ◇調査目的・施設の概要

磐梯町の道の駅ばんだいは、原発事故による風評被害の克服に向けて、慧日寺跡などと連携した集客力の回復・向上が課題となっている。また、震災の影響で町営温浴施設が閉鎖されたため代替施設の整備が検討されている。本調査では、「道の駅における町民、観光客が楽しめ、災害時対策にも寄与する温浴施設（SPA）」および「横丁型飲食・土産品販売拠点“慧日寺門前市”」を官民連携により整備・運営する事業のあり方について検討した。

## 集客交流拠点整備計画

- ・道の駅ばんだい(拡張):温浴施設、飲食・宴会機能、簡易宿泊機能、駐車場等から構成される約3,000㎡の複合施設を、既存の道の駅ばんだいの隣接地に一体的に整備
- ・慧日寺門前市:慧日寺参道の町有地を活用して、約330m:の地酒等農場産品の販売、飲食サービスの提供、観光案内等を行う観光拠点施設を整備



## ◇調査の結論・成果

## 道の駅ばんだい拡張部における事業方式の評価

- ・施設運營業務のみであれば独立採算が可能と試算
- ・設計・建設・運営を含めた場合は黒字が見込めず、民設民営方式は困難
- ・運営は既存の道の駅と一体で行うことが効果的

## 慧日寺門前市における事業方式の検討

- ・慧日寺周辺には現状では集客施設等が存在せず、単独で民間投資を呼び込むことは困難
  - ・慧日寺周辺での第一号となる集客施設として、慧日寺門前市には磐梯町の観光政策を十分に反映することが重要
- 事業方式については、今後の事業環境変化を踏まえながら継続検討する。

## ◇これまでの経過・現状

- ・平成25年12月 町予算で「磐梯田の活性化に関する支援業務」を実施
- ・平成25年度 「門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画」策定調査を実施
- ・平成26年度 直売スペース「ふるさと新鮮農場」を拡張
- ・平成27年度 「歴史的風致維持向上計画」の策定
- ・平成27年度 「歴史的風致維持向上計画」の認定(1月25日)、公表
- ・平成28年度 地方創生総合戦略への計画内容の反映
- ・平成28年度 MINTO資金の活用可能性等の検討
- ・平成28年度 地方創生関連事業として、道の駅ばんだいの機能強化に着手

## ◇今後の展望

- ・平成30年度頃 慧日寺資料館のリニューアル等、関連事業実施

●件名：門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画策定調査

●エリア：福島県磐梯町

**県、伊達市、磐梯町など  
全国9事業選定**

国土交通省は18日、震災復興官民連携支援事業に県と伊達市、磐梯町の3事業を含む計9事業を選んだ。本年度二回目。地方自治体が民間企業などと連携して進める東日本大震災からの復興事業に、調査費計一億二千六百万円を助成する。

国土交通省は18日、震災復興官民連携支援事業に県と伊達市、磐梯町の3事業を含む計9事業を選んだ。本年度二回目。地方自治体が民間企業などと連携して進める東日本大震災からの復興事業に、調査費計一億二千六百万円を助成する。

県は福島空港の防災備蓄機能調査に取り組む。伊達市は高原を活用して健康を増進するツアーの実施を検討。磐梯町は門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画を策定する。

の援  
支  
復

【福島民報（2013年10月19日付）】

**福島、磐梯、飯館を採択**

国土交通省は19日、民連携支援事業一に、自治体と民間企業が協力して進める東日本大震災の復興事業を助成する一震災復興官

復興官民連携支援事業に、県内の福島、磐梯、飯館の三市町村の三事業を含む八件を選んだと発表された。八件の調査に

対して合計一億四千九百六十万円を補助する。福島市（補助千九百三十万）では、JR福島駅を横断する自由通路整備による活性化計画を検討する。磐梯町（同千九百九十万）では、道の駅はんだいと周辺施設を合わせた地域全体の振興策を調査。飯館村（同千五百万）では、道の駅や村営住宅、遊歩道など

による復興拠点整備事業の調査が対象だ。三市町村は同省に補助を申請していた。

本県以外の五件は岩手県の陸前高田市と大船町、田野畑村、野田村、宮城県東松島市。

【福島民報（2014年6月20日付）】

**復興官民連携支援  
本県の3事業選定**

国土交通省は18日、震災復興官民連携支援事業に県や伊達市、磐梯町など本県の3事業を含む計9事業を選んだ。本年度二回目。地方自治体が民間企業などと連携して進める東日本大震災からの復興事業に、調査費計一億2600万円を助成する。

伊達市は、霊山高原を活用して健康を増進するヘルス・ツーリズム構想の実施を検討。県は、福島空港の防災備蓄機能について調査する。

磐梯町は、門前町の歴史を活かした集客・交流拠点を整備する方針。

【福島民友新聞（2013年10月19日付）】

**Point**

- ◆門前町の歴史を活かした集客・交流拠点として、既存の道の駅と複合させ地域全体の振興事業として整備を推進。
- ◆事業方針は、調査の結果、民設民営方式は困難であるが、施設運営については独立採算が可能。

●件名：防災拠点施設の官民連携による整備・管理に係る調査（H26-3）

●エリア：岩手県野田村

#### 独創性・先駆性

・民間のノウハウ・活力を活用したコスト縮減と効率的な事業実施の検討。

#### 連携・参加可能性

・防災意識の継承等のための、民間事業者・大学機関等との連携可能性の検討。  
・地元設計事務所を対象にヒアリング・アンケートを実施し事業方式と参画可能性を確認。

#### 波及性・持続性

・官民連携による発注方式の整理及び比較検討と、提案事項及び評価基準等の検討。

### ◇調査目的・施設の概要

- ・野田村では、避難困難地域に対応した防災拠点施設と津波で流失した保健センターの合築施設の整備に向けた検討を進めた。
- ・本施設の整備にあたっては、民間のノウハウ・活力を活用したコスト縮減と効率的な事業実施、構法やデザインに関する民間提案が求められ、維持管理段階における大学等との連携も考えられる。
- ・本調査では、平成27年度予定の事業者公募に向けて、官民連携手法の導入を検討した。

施設名称:(仮称)野田村保健センター・防災拠点施設

敷地面積:3,852.91㎡

建築面積:744.46㎡ 延床面積:1,131.45㎡

規模構造:RC造3階建、一部平屋

施設内容:保健センター、防災拠点施設、駐車場等

特 徴:主用途は保健センター・集会所・復興展示室。非常時は津波避難ビルの役割を有する建物として、非常用設備や備蓄等を備える。

### ◇調査の結論・成果

#### 1.コスト縮減、効率的な維持管理に向けた計画の見直し

・被災地の工事費の動向を踏まえた整備コストの把握、平常時・非常時の維持管理の検討を踏まえ、防災拠点施設の検討プランの見直しを行った。

#### 2.民間事業者の募集・選定に係る検討

・官民連携の発注方式に向けて、地元設計事務所を対象にヒアリング・アンケート調査を実施した。  
・調査により、1.で把握した整備コストが妥当であること、デザイン及び構法についての設計提案が可能であること、設計・施工一括発注への応募可能性及び関心が高いこと、久慈管内の職人不足が課題であることを把握した。

#### 3.防災意識の継承等のための、民間事業者・大学機関等との連携可能性の検討

・復興展示室の運営や防災まちづくりでの連携可能性を把握するため、大学機関との意見交換を行った。  
・大学との連携による、復興展示室の有効活用や防災教育の実施などの可能性があることを把握した。公募までに維持管理内容を確定するのは難しく、連携に向けて引き続き調整することを確認した。

#### 4.官民連携による発注方式の整理と比較検討と、提案事項及び評価基準等の検討

・比較検討により、DB(設計・施工一括)方式が有効との結論を得た。公募条件等を検討し、関係資料案を作成した。

### ◇これまでの経過・現状

- ・平成27年6月 設計・施工一括発注方式による事業者公募
- ・平成27年7月 技術評価委員会により事業者決定
- ・平成27年8月 基本協定締結・設計業務契約締結
- ・平成28年2月 設計業務完了

### ◇今後の展望

- ・平成29年3月 建設工事完了予定





- 件名：防災拠点施設の官民連携による整備・管理に係る調査
- エリア：岩手県野田村

**官民連携復興事業  
大槌など8件採択  
国交省が助成**

国土交通省は19日、自治体と民間企業が協力して進める東日本大震災の復興事業を助成する「震災復興官民連携支援事業」に、大槌町や田野畑村など本県の4件を含む8件を選んだと発表した。計1億4960万円を補助する。

大槌町の補助対象は、災害公営住宅を建設する際に地元産木材

を活用する方策を調査する事業で、交付予定額は1940万円。

田野畑村は「道の駅整備運営事業調査」に2千万円、野田村は「防災拠点施設の整備・管理に係る検討調査」に1600万円、陸前高田市は「運動公園周辺エリアにおける民間収益施設併設・活用手法検討調査」に2千万円が補助される。

他の4件は宮城県東松島市、福島市、福島県警梯町、飯舘村の事業。


【岩手日報（2014年6月20日付）】

### 保健センター着工 野田 防災拠点機能備える



保健センター・防災拠点施設  
工事の安全を祈願する関係者

野田村が整備する保健センターの建設工事安全祈願祭は5日、現地で行



の完成を目指す。小田祐土村長や施工業者ら約20人が出席。小田村長は「復興のシンボルとして、人々が集う象徴的な建物になることを期待する」とあいさつした。

鉄筋コンクリート造り3階建て、延べ床面積約1130平方メートル。1階は健康診断などの保健福祉業務に当たる保健センターとなる。2、3階に避難スペースを設ける。通常時、2階は集会所、3階は映像やパネルを活用した復興展示室として使用する。屋上の高さは約11メートルで、収容人数は約140人。総事業費は約6億4300万円を見込み、復興交付金などを活用する。

同じ地区にあった以前の保健センターは津波で全壊し、現在の業務は複数の公共施設などで行われている。

われ、工事関係者が無事故を祈った。東日本大震災で被災した村中心部の土地区画整理事業区域で、住民や海岸付近にいる人の避難を想定。来年3月末まで

【岩手日報（2016年4月6日付）】

### Point

- ◆東日本大震災で被災した村の中心部に「保健センター」「集会所・展示会場（非常時は避難所として活用）」の機能を備えた防災拠点施設を整備。施設整備に際しては、比較検討によりDB（設計・施工一括）方式が有効との結論を得た。

■リーフレットの作成

- ・前述の優良事例整理を踏まえ、「リーフレット」を作成した。  
後述のシンポジウム開催当日に会場にて配布した。



# 震災復興官民連携支援事業

## 事業実施事例集



## ■リーフレットの作成

### 1.はじめに

平成23年の東日本大震災では、未曾有の地震・津波により甚大な災害が広範囲にわたって発生し、多くの方々が被災されました。被災された方々に対し、改めて心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

東日本大震災で被災した市町村は、比較的小規模なところも多い上に、職員の被災による人員や技術力の不足、復旧に要する費用に関する財政面での制約を受けることが想定されるため、本格的な震災復興を推進するためには、民間の資金、経営能力、技術的能力を最大限活用するための仕組みを導入することが有効であると考えられます。

一方、PFIに代表される官民連携事業の導入にあたっては、官民の役割分担や事業方式の選定等、公共側で予め検討しなければならない事項も多く、また震災復興に係る官民連携事業の事例・実績も少ないため、官民連携事業の導入についての調査・検討を行うためには、国としても協力を行うことが不可欠です。

そこで、平成23年7月の「東日本大震災復興対策本部の方針」<sup>(※1)</sup>を踏まえ、平成24年度から28年度までの5年間の支援事業として<sup>(※2)</sup>、「震災復興官民連携支援事業」を創設し、東日本大震災で被災し、震災復興に官民連携手法の活用を検討する地方公共団体等に対し、官民連携事業の導入や実施に向けた検討に要する調査委託費を助成することにより、震災復興に係る官民連携事業の案件形成を促進して参りました。

これまで、過年度の助成成果を弊課HPに掲載するなど、情報公開に努めて参りましたが、より一層の普及促進を図るべく、本シンポジウムを開催することに致しました。本リーフレットでは、弊課が支援した調査のうち、5事例について、要点をまとめましたのでご活用いただけますと幸いです。

※1 「東日本大震災からの復興の基本方針」

東日本大震災からの復興に当たっては、(中略)、復興の担い手、資金等の観点から、(中略)民間の力が最大限に発揮されるよう支援を行う。具体的には、民間の資金・ノウハウを活用したファンドや官民連携(PFP)、PFI(中略)の積極的活用等を図る。

※2 平成29年度以降は、「先導的官民連携支援事業」の中で支援を行う予定です。

#### PFIとは？

Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略称で、「民間主導による公共事業」のことです。民間が資金面だけでなく、培ってきた技術やノウハウを公共事業に活用、公共施設の設計から建設、維持管理、運営までを、民間が主導となり行う手法のひとつです。

## 2.震災復興官民連携支援事業の概要

### (1)支援スキーム

地方公共団体等の長は、自らが管理者である(または自らが管理者となる予定の)国土交通省所管の公共施設等について、官民連携事業の実施を検討しようとする場合に、復興庁経由で国土交通省に対して応募できる制度です。国土交通省は、事業実施による効果等を勘案して、補助対象事業を選定し、補助金の交付を行います。

### (2)支援対象機関

震災復興に係る官民連携事業(民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して震災復興を行う事業)を実施しようとする、東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等(公共施設等の管理者である地方公共団体または公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人)を対象としています。

### (3)支援対象事業

補助の対象は、国土交通省の所管する事業であり、震災復興に係る官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査です。

### (4)支援実績

#### ●事業類型別支援件数(平成24年度～平成27年度)

事業類型	公営住宅他	まちづくり	都市公園	道の駅・PA	その他
支援件数	8件	14件	9件	5件	15件

未曾有の大災害により、多くの住宅、都市・産業基盤が破壊され、被災者の住宅確保とともに、新たなまちづくりや賑わい創出が喫緊の課題となっていました。そのため、災害公営住宅を官民連携スキームにより整備する手法や官民出資のまちづくり会社による復興拠点・産業拠点の整備手法、賑わい創出の場としての都市公園や道の駅等を官民連携スキームにより整備する手法の検討が多数を占めています。

リーフレットの作成

事例紹介

岩手県

災害公営住宅の敷地提案型の買取制度等に関する官民連携手法の検討調査

調査目的・施設の概要

岩手県における東日本大震災に係る災害公営住宅の建設を効率的に進めるため、敷地提案型買取制度の導入を検討した。  
このため、土地・建物一体の買取事業手法について、岩手県内で具体的なニーズに対応した敷地提案型買取手法

を検討するとともに、具体の公募等を通じて手法を活用するうえでの課題を整理した。  
岩手県の「災害公営住宅の整備に関する方針」（平成25年9月）に記載している、県内で供給予定の災害公営住宅は約6,100戸。

調査の結論・成果

〈敷地提案型買取方式〉

事業者が災害公営住宅の敷地と基本計画を提案し、県が事業者を選定した後、事業者が設計・施工を併せて行う。敷地と完成後の住宅を県が買い取る方式。

〈敷地提案型買取方式の採用による効果〉

独自の土地情報、用地確保について民間事業者のノウハウ活用が期待できる。県が用地確保する時間等、工期短縮が可能となる。

〈整理した実施要領等〉

・岩手県で買取事業を実施するうえでの事業手順・事業条件を整理し、募集要領、選定基準、契約書等を策定。

〈検討した事業条件等〉

- 事業者からの公募の幅を広げるための土地・建物条件等の工夫
- 敷地を県が取得する時期

●事業者の地域要件の設定

〈事業実施マニュアルの作成〉

市町村においても今後、実施できるようにマニュアルを作成し、かつ実施市町村のスケジュールに応じて選択できる複数の実施手法を作成した。

〈検討内容を踏まえた事業者公募の実施〉

- 宮古市において公募を実施（2回公募を実施）
- ・募集（提案受付）期間：平成25年2月～3月、25年8～10月
- ・対象：土地及び災害公営住宅
- ・募集戸数：概ね20戸以上、提案する敷地の状況に応じた計画戸数
- ・選定地区：6地区（計167戸）を選定、事業実施中（5地区147戸完成）

これまでの経過・現状

- 平成24年9月 災害公営住宅の整備に関する方針
- 平成25年6月 宮古市第1回選定（3地区、100戸）について選定事業者と基本協定締結
- 平成25年8月 宮古市第2回公募実施、3地区を選定
- 平成25年11月 宮古市第2回選定（3地区、67戸）について選定事業者と基本協定締結
- 平成27年2月 第1回選定事業完成
- 平成27年8月 5地区、147戸完成、1地区20戸工事実施
- 平成27年～10月 第2回選定事業 完成



岩手県釜石市

釜石東部地区再生拠点整備事業調査

調査目的・施設の概要

釜石市復興まちづくり基本計画にも位置づけられている、釜石東部地区における「フロントプロジェクト1」（公共施設の再配置や復興公営住宅の建設、被災した商店の集積による新たな商業拠点空間の整備計画）について、

公共施設を含めた施設整備計画の検討、事業化手法及び事業主体の検討、官民連携事業をプロデュースするまちづくり会社の事業への関わり方について検討した。

調査の結論・成果

1. 施設整備計画の作成

大型駐車場と街の接続、大型商業施設と当該エリアの連結等を考慮した施設配置計画を作成。「自立した中心部」を構築するとともに、既に再興した商店等周囲への積み出し効果も期待できる。  
また、市民の利用度と施設のライフサイクルコストを考慮した公共施設計画を作成。官民連携手法を積極的に採用し、公共施設と民間施設を合築することで、より効率的な施設運営及び施設活用を図る。

2. 事業運営主体としてのまちづくり会社のあり方を検討  
当該エリアの整備実施主体として、公共性を原則としつつ、利益を街の魅力向上のために再投資できる「まちづくり会社」を想定。「まちづくり会社」は、民間事業者であるが故に、事業に係るコストと事業から還元される便益のバランスを取りやすいというメリットがある。本調査で事業採算性の予測を行った結果、3年目は単年度赤字に

なる見込みとなった。  
本調査により、当該エリアの基本構想（東部地区新商業拠点整備基本構想）をとりまとめ（H25.3）、施設的设计、事業手法の詳細検討を行いつつ、段階的に施設の整備を進めることとした。



これまでの経過・現状

- 平成23年度 釜石市復興まちづくり基本計画を策定
- 平成24年度 震災復興官民連携支援事業で「釜石東部地区再生拠点整備事業調査」を実施
- 平成25年11月 釜石まちづくり株式会社設立
- 平成26年3月 釜石東部地区「フロントプロジェクト1」基本計画策定
- 平成26年3月 釜石大町駐車場供用開始
- 平成26年12月 共同店舗「タウンポート大町」グランドオープン
- 平成27年7月 大町広場完成
- 平成27年12月 釜石情報交流センター併用開始

今後の展望

- 平成29年度 釜石市民ホール（仮称）完成予定

宮城県東松島市

農を活かした健康と雇用の創出によるまちづくりプロジェクト調査

調査目的・施設の概要

東松島市が掲げる復興まちづくり計画、環境未来都市構想を踏まえ、JR仙石線の再開とともに新野蒜駅北側の新たに整備される野蒜エリアの拠点施設整備を検討するとともに、行政・民間・市民が協働して企画立案及び運営していくための事業検討を

行い、官民連携の在り方や役割について検討した。  
新野蒜駅北側にある土地を活用し、防災拠点機能を備え市民が集うことができるコミュニティー施設、農産物の販売と観光情報を発信する施設について官民連携の手法の検討を行った。

調査の結論・成果

〈新野蒜駅北側エリアについて〉

津波復興拠点施設、観光物産交流センターの拠点整備を実施。民間企業の参画を図り、官民の役割を明確にしてランニングコストを削減し財政負担を軽減するべく検討を重ねた。また、地元まちづくり協議会や第三セクター等に施設運営を任せると、市民ニーズに合ったサービスの提供を検討した。

①津波復興拠点支援施設

交流スペース、多目的ホール、メモリアルホール等

②津波防災拠点施設

集会所、避難所、備蓄倉庫、放送施設等

③観光物産交流センター

観光案内、市内特産品等販売ショップ等

〈野蒜エリアの森林の活用について〉

環境未来都市計画に基づいた、環境に配慮したまちづく

りを実現するために、また、官民連携によって公益性と持続可能性を備えた事業として実施するため、森林を活用する事業について検討を行った。

〈官民連携スキームの検討結果〉

新野蒜駅北側エリアの計画において、官民連携で市民の主体性と民間のノウハウを活用することによって、魅力あるまちづくりに繋げることを目的とし、維持管理コストの削減を見据える施設整備のあり方を検討した。また、市民と協議を重ねながら、施設整備や道路、河川、公園などの清掃、美化活動や維持管理等にアダプト制度を用いる事業性進め方を採用した。

野蒜エリアの森林の活用については、事業者への移転元地（市有地）の無償貸与によって、障害者等の雇用創出を目的とした農産物栽培及び観光果樹園運営に向けての整備計画が進められることが決定した。官民連携による雇用拡大と観光振興につながるものと期待される。

これまでの経過・現状

- 平成23年12月 東松島市復興まちづくり計画を策定
- 平成24年2月 東松島市復興整備協議会設立
- 平成24年5月 官民連携補助事業への応募決定
- 平成26年7月 津波復興拠点支援施設及び観光物産交流センター基本設計業務委託契約
- 平成27年 観光交流物産センター実施設計完了
- 津波復興拠点整備事業実施設計完了
- 津波復興拠点支援施設及び観光物産交流センター工事着工
- 平成28年11月 津波復興拠点支援施設及び観光物産交流センター供用開始



■リーフレットの作成

事例紹介

宮城県気仙沼市 共同建替え事業等の地域・官民連携による都市基盤整備検討調査

調査目的・施設の概要

まとまった土地が確保しにくい市中心街地(気仙沼市内湾地区)において、買取型の災害公営住宅の整備と、地域住民の店舗等の再建とを複合する官民連携の共同建替え事業を対象とし、事業化の合意形成、実施主体の明確化、事業スキームの構築・具体化等について検討した。市内4地区において、買取型災害公営住宅\*と地域住民店舗等との共同建替えに係る官民連携事業を検討した。

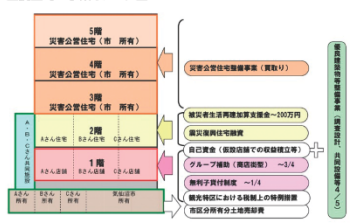
災害公営住宅は86戸を供給、地域住民店舗は現在仮設店舗等で生業を継続している商店約31店舗を再建する計画。

\*買取型災害公営住宅：気仙沼市の認定を受けて民間事業者により公営住宅として建設された建物・土地を、市が一括して建物完成後に買い取り、又は、地権者等が共同建替えを行い、その保証床を市が買い取り、災害公営住宅として供給するもの。

調査の結論・成果

- 官民連携の共同建替え事業スキーム**  
複数の地権者及び事業参加者が、それぞれ所有する土地・建物を共同で利用して、商業店舗と住宅を複合した施設を建設(建替え)する。施設建設後、住宅と区分床を災害公営住宅として気仙沼市が買い取る。優良建築物等整備事業による交付金を活用する。
- 官民連携の共同建替えによる効果・メリット**  
本調査により事業化に向けた支援を行った結果、基本計画についての合意形成が図られ、優良建築物等整備事業の補助金交付申請を行い、平成26年に交付が認められた。
- 内湾まちづくりハンドブックの策定、店舗併用住宅モデルの検討**

■調査時の事業イメージ図



これまでの経過・現状

- 平成26年度 土地区画整理事業や地権者との土地の調整を推進、土地が確保できた地区から気仙沼市への優良建築物等整備事業(共同建替え事業)の申請
  - 平成26年8月 4地区の内、先行3地区の優良建築物等整備事業の申請  
気仙沼市災害公営住宅公営買取事業等供給計画認定申請
  - 平成26年9月 基本設計開始
  - 平成26年11月 実施設計開始
  - 平成27年1月 残りの1地区の優良建築物等整備事業の申請
  - 平成27年7月 建設工事開始
  - 平成28年7月 住宅入居開始
  - 平成28年11月 店舗等開店
- ※上記は建築物の工期。土地区画整理事業区域に位置する舟町二丁目地区、南町二丁目地区、南町一丁目地区では、区画整理事業で既存建物の撤去、地中埋設物の撤去、敷地造成等を実施。(平成26年12月～平成27年6月)

福島県磐梯町 門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画策定調査

調査目的・施設の概要

磐梯町の道の駅ばんだいは、原発事故による風評被害の克服に向けて、麓日寺跡など連携した集客力の回復・向上が課題となっている。また、震災の影響で町営温浴施設が閉鎖されたため代替施設の整備が検討されている。

本調査では、「道の駅における町民、観光客が楽しみ、災害時対策にも寄与する温浴施設(SPA)」および「横丁型飲食・土産品販売拠点“麓日寺門前市”」を官民連携により整備・運営する事業のあり方について検討した。

■集客交流拠点整備計画

- 道の駅ばんだい(拡張)：温浴施設、飲食・宴会機能、簡易宿泊機能、駐車場等から構成される約3,000㎡の複合施設を、既存の道の駅ばんだいの隣接地に一体的に整備。
- 麓日寺門前市：麓日寺参道の町有地を活用して、約330㎡の地酒等地場産品の販売、飲食サービスの提供、観光案内等を行う観光拠点施設を整備。

調査の結論・成果

- 道の駅ばんだい拡張部における事業方式の評価**
  - 施設運営業務のみであれば独立採算が可能と試算
  - 設計・建設・運営を含めた場合は黒字が見込めず、民設民営方式は困難
  - 運営は既存の道の駅と一体で行うことが効果的
  - ⇒以上の観点から、公設民営方式(指定管理者又はDBO方式)が望ましいと検討。
- 麓日寺門前市における事業方式の検討**
  - 麓日寺周辺には現状では集客施設等が存在せず、単独で民間投資を呼び込むことは困難
  - 麓日寺周辺での第一号となる集客施設として、麓日寺

門前市には磐梯町の観光政策を十分に反映することが重要

⇒事業方式については、今後の事業環境変化を踏まえながら継続検討する。



これまでの経過・現状

- 平成25年12月 町予算で「磐梯町の活性化に関する支援業務」を実施
- 平成25年度 「門前町の歴史を活かした集客交流拠点整備計画」策定調査を実施
- 平成26年度 直売スペース「ふるさと新鮮農場」を拡張
- 平成27年度 「歴史的風致維持向上計画」の認定(1月25日)、公表  
地方創生総合戦略への計画内容の反映
- 平成28年度 MINTO資金の活用可能性等の検討  
地方創生関連事業として、道の駅ばんだいの機能強化に着手

今後の展望

- 平成30年度頃 麓日寺資料館のリニューアル等、関連事業実施

国土交通省PFI相談窓口

国土交通省では、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法であるPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の推進に当たり、民間及び地方公共団体等の発意、創意工夫を生かす観点から、民間等の方々からの相談、提案等(PFI相談)をお受けするための窓口を設置しています。

1 官庁営繕整備事業について	大臣官房 官庁営繕部 整備課	9 下水道事業について	水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課
2 宅地開発事業について	土地・建設産業局 総務課	10 河川事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜崩壊対策等事業、海岸事業について	水管理・国土保全局 河川計画課
3 観光事業について	観光庁 観光地域振興部	11 道路事業について	道路局 高速道路課
4 地下街関連事業について	都市局 都市計画課	12 住宅市街地整備総合支援事業について	住宅局 市街地建築課
5 市街地再開発事業について	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	13 公営住宅整備事業について	住宅局 住宅総合整備課
6 街路事業について	都市局 街路交通施設課	14 鉄道事業について	鉄道局 総務課
7 土地区画整理事業について	都市局 市街地整備課	15 港湾事業について	港湾局 振興課 官民連携室
8 公園事業について	都市局 公園緑地・景観課	16 空港整備事業について	航空局 総務課

お問い合わせ先

電話▶03-5253-8111(国土交通省総合政策局官民連携政策課)  
URL▶http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/

■事業事例パネルの作成

- ・シンポジウム当日に会場にて展示するパネルを作成した。

震災復興官民連携支援事業事例紹介

宮城県  
気仙沼市

共同建替え事業等の  
地域・官民連携による  
都市基盤整備検討調査

調査目的・施設の概要

まとまった土地が確保しにくい中心市街地(気仙沼市内湾地区)において、買取型の災害公営住宅の整備と、地域住民の店舗等の再建とを複合する官民連携の共同建替え事業を対象とし、事業化の合意形成、実施主体の明確化、事業スキームの構築・具体化等について検討した。

市内4地区において、買取型災害公営住宅※と地域住民店舗等との共同建替えに係る官民連携事業を検討した。

災害公営住宅は約86戸を供給、地域住民店舗は現在仮設店舗等で生業を継続している商店約31店舗を再建する計画。

※買取型災害公営住宅：気仙沼市の認定を受けて民間事業者により公営住宅として建設された建物・土地を、市が一括して建物完成後に買い取り、又は、地権者等が共同建替えを行い、その保留床を市が買い取り、災害公営住宅として供給するもの。

これまでの経過・現状

平成26年度	土地区画整理事業や地権者との土地の調整を推進、土地が確保できた地区から気仙沼市への優良建築物等整備事業(共同建替え事業)の申請
平成26年8月	4地区の内、先行3地区の優良建築物等整備事業の申請 気仙沼市災害公営住宅公募買取事業等供給計画認定申請
平成26年9月	基本設計開始
平成26年11月	実施設計開始
平成27年1月	残りの1地区の優良建築物等整備事業の申請
平成27年7月	建設工事開始
平成28年7月	住宅入居開始
平成28年11月	店舗等開店

※基本設計以降は八日町二丁目の建築物の工期を参考に作成。

※土地区画整理事業区域に位置する魚町二丁目地区、南町二丁目地区、南町一丁目地区では、区画整理事業で既存建物の撤去、地中埋設物の撤去、敷地造成等を実施。(平成26年12月～平成27年6月)

調査の結論・成果

1. 官民連携の共同建て替え事業スキーム

複数の地権者及び事業参加者が、それぞれ所有する土地・建物を共同で利用して、商業店舗と住宅を複合した施設を建設(建替え)する。施設建設後、住宅と区分床を災害公営住宅として気仙沼市が買い取る。優良建築物等整備事業による交付金を活用する。

2. 官民連携の共同建て替えによる効果・メリット

本調査により事業化に向けた支援を行った結果、基本計画についての合意形成が図られ、優良建築物等整備事業の補助金交付申請を行い、平成26年3月に交付が認められた。

3. 内湾まちづくりハンドブックの策定、  
店舗併用住宅モデルの検討

■調査時の事業イメージ図



■事業事例パネルの作成

震災復興官民連携支援事業事例紹介

岩手県

災害公営住宅の  
敷地提案型の買取制度等に関する  
官民連携手法の検討調査

調査目的・施設の概要

岩手県における東日本大震災に係る災害公営住宅の建設において、敷地提案型買取制度の導入を検討し整備の促進を図る。このため、土地・建物一体の買取事業手法について、岩手県内で具体的なニーズに対応した敷地提案型買取手法を検討するとともに、具体の公募等を通じて手法を活用するうえでの課題を整理した。

岩手県の「災害公営住宅の整備に関する方針」(平成25年9月)に記載している、県内で供給予定の災害公営住宅は約6,100戸

これまでの経過・現状

平成24年9月	災害公営住宅の整備に関する方針
平成25年6月	宮古市第1回選定(3地区、100戸)について選定事業者と基本協定締結
平成25年8月～10月	宮古市第2回公募実施、3地区を選定
平成25年11月	宮古市第2回選定(3地区、67戸)について選定事業者と基本協定締結
平成27年2月～3月	第1回選定事業完成
平成27年8月	5地区、147戸完成、1地区20戸工事実施中
平成27年～10月	第2回選定事業 完成

調査の結論・成果

〈敷地提案型買取方式〉

事業者が災害公営住宅の敷地と基本計画を提案し、県が事業者を選定した後、事業者が設計・施工を併せて行う。敷地と完成後の住宅を県が買い取る方式。

〈敷地提案型買取方式の採用による効果〉

独自の土地情報、用地確保について民間事業者のノウハウ活用が期待できる。県が用地確保する時間等、工期短縮が可能となる。

〈整理した実施要領等〉

- ・岩手県で買取事業を実施するうえでの事業手順・事業条件を整理し、募集要領、選定基準、契約書等を策定。

〈検討した事業条件等〉

- 事業者からの公募の幅を広げるための土地・建物条件等の工夫
- 敷地を県が取得する時期
- 事業者の地域要件の設定

〈事業実施マニュアルの作成〉

市町村においても今後、実施できるようマニュアルを作成し、かつ実施市町村のスケジュールに応じて選択できる複数の実施方針を作成した。

〈検討内容を踏まえた事業者公募の実施〉

- 宮古市において公募を実施(2回公募を実施)
- ・募集(提案受付)期間：平成25年2月～3月、25年8～10月
- ・対象：土地及び災害公営住宅
- ・募集戸数：概ね20戸以上、提案する敷地の状況に応じた計画戸数
- ・選定地区：6地区(計167戸)を選定、事業実施中(5地区147戸完成)



【岩手県】